



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがDMG森精機<6141>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のDMG森精機<6141>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが7月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づき、顧客資産で本件株式を保有している。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのDMG森精機株式保有比率は、6.48%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年6月28日。